

法曹養成制度・法曹の果たすべき役割

会員 鈴木 幹太



法科大学院1期生

私は、法科大学院の末修者コース(3年コース)の1期生である。法科大学院入学前には、企業で働いていた。法科大学院制度が仮になかったとしたら、私が法曹を目指すことはおろくなかったと思う。私の法曹としての土台を作ってくれたのは、法科大学院とそこで出会った先生方、同期生等であり、私は、法科大学院で出会った方々、制度設立のために奔走していただいた関係者全てに深い感謝の念を抱いている。いい仕事をするので恩返しができると思う。

司法試験合格率と法科大学院の現状

先日発表された本年度の新司法試験の合格者数は2,043名であり、前年度の合格者数を下回った。日弁連が、昨年、司法試験合格者数増加につき抑制の方向の提言を行ったことの影響は小さくなかったと思う。本年度の新司法試験合格率は27%程度となり、法科大学院の定員削減数にもよるが、しばらくは合格率が大きく上昇することはないだろう。

「点による選抜ではなく、プロセスとしての法曹養成」「社会人・他学部出身者を積極的に受け入れて多様な法曹の育成を目指す」ということが、法科大学院制度設立の大きな理念であったと認識しており、そこに共感できる部分があって、法科大学院に入学し、法曹を目指すことを決意した身としては、現状をととても残念に思う。私の同期には、いろいろな経歴のいろいろな人がいて、それは貴重かつ大事なことだと感じたし、当時は、折角法科大学院に来たのだから、司法試験の勉強もやりつつ、その先もにらんで幅広く勉強しておこうという雰囲気もあった。

そもそも法科大学院に行くには、お金も時間もかかる。

司法修習の給費制も来年(新64期)からなくなる。司法試験の合格率が20%台なのに、司法試験の受験制限(修了後5年で3回)が課され、3回受験して合格しなかった場合の受け皿も不透明という状況で、どれだけの人が法曹を目指してくれるだろうか。

法曹の果たすべき役割

このような状況となった大きな理由の一つは、法科大学院の定員が多くなりすぎたことにあると思う。この点の見直しは不可避と思う。

一方で、弁護士会には、法曹の果たすべき役割について、もう一度考えてもらいたい。景気はよくないし、社会の中の格差も広がっているので、儲かる仕事は減っているだろう。

しかし、弁護士の十分なサポートを受けることのできない地域はまだ日本にかなりあると思うし、企業や官庁、自治体の中に弁護士が活躍することのできる仕事は多くあると思う。また、司法書士、税理士等の隣接職種は弁護士と独立性の点等で違いがあるから、隣接職種の業務範囲も現状のままでもいいか、よく考えるべきではないか。リーガルマインドを活かすことのできる場面はもっとたくさんあると思うし、今まで法曹があまり係わってこなかったフィールドに、法曹がもっと積極的に挑戦していくべきだ。そして、しがらみの少ない若手の弁護士こそが、新しいフィールドに挑戦する可能性とインセンティブを有していると考ええる。

これまで、弁護士の諸先輩方が取り組んでこられた仕事の価値は十分に理解している。

しかし、法曹が活躍できる場は他にもあること、法曹養成制度を不健全な状態に置き続けることは、社会にとって深刻な影響があることを理解していただきたいと思う。